

沖縄キリスト教学院第6次中期計画（2026年度～2029年度）

1. 第6次中期計画の策定について

「沖縄キリスト教学院第5次中長期計画」については、2024年度の観光文化学科設置や短期大学の1科体制への変更といった新たな教育組織を前提とした対応が不十分であり全体の整合性を取る必要があることから2025年度で総括し、2022～2025年度の取り組み状況の検証・評価を実施し学院の発展に向け課題や方向性を整理し、新たに第6次中期計画を策定する。第6次中期計画の期間は、これまでの理事会での意見も踏まえ、2026年度から2029年度の4年間とした。

「沖縄キリスト教学院第6次中期計画」は、中期のビジョン実現に向けた教育改革と経営改革の総合的な計画とし、各担当部署の取り組みとビジョン実現の道筋が明確となるよう、以下の構造とする。

- ① 建学の精神に基づき、中期の将来像として大学が目指す姿（ありたい姿）を「ビジョン」として定める。ビジョンは到達すべき達成目標を明確に設定するための指針とする。
- ② 「ビジョン」実現のため、領域ごとの「達成目標（Goal）」を設定する。
- ③ 「達成目標（Goal）」に到達するための「戦略」を策定する。

2. 第6次中期計画のビジョン

■ ビジョン（4年後のありたい姿）

「質の高い教育を通して、地域社会に貢献する人材、国際理解を深め平和に貢献する人材を育成する大学となる。また、その基盤となる財政の健全化を目指す。」

現在の高等教育は、急速な社会変化と技術革新の影響を受け、大きな転換期を迎えている。少子化による学生数の減少や、グローバル化に伴う教育の国際競争が進む中、大学は教育の質の向上やDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応を迫られている。また、生成AIやオンライン学習の普及により、学びの形が多様化し、学生の主体的な学びやキャリア形成支援が一層重要視されている。これらの変化に対応するため、本学院は柔軟で持続可能な教育体制を構築する必要がある。

このような本学が今置かれている社会状況に鑑み、今回の中期計画は、本学院の根本である「建学の精神」に基づき、「平和を希求」し、沖縄と世界の「隣人に奉仕する人材」の育成を目指し、「教育の質」、「地域貢献」、「国際理解と平和」に「財政健全化」を加えた4つのキーワードを柱に、4年後のありたい姿を明確な「ビジョン」として定めた。

さらに、このビジョン実現のため、「教育の質」、「学生支援」、「経営基盤」の3つの領域を置き、領域ごとの「達成目標（Goal）」と、Goalに到達するための具体的な戦略を策定した。ビジョン実現のための各戦略は単なる項目として羅列されるのではなく、相互に関連し実行されることで最大の効果を発揮するものと位置付けている。



3. 第6次中期計画ビジョンを実現するための領域ごとの達成目標（Goal）及び戦略

領域Ⅰ. 教育の質

[教育の質保証・質向上]

Goal 1 三つのポリシーを踏まえた教育の質保証を行い、質向上に取り組む

- 1-(1) 教学マネジメント委員会が中心となり、教学アセスメントの効率化に取り組み、教育の改善、質向上を図る。
- 1-(2) 建学の精神および社会的ニーズに基づく人材育成を推進するため、カリキュラムを確立し評価する。
- 1-(3) 自校教育・平和教育の改善充実を図る。
- 1-(4) 出口における質保証を促進する。

[学修成果の可視化・向上]

Goal 2 学修成果の可視化・向上を図り、学生が自己の成長を実感できるようにする

- 2-(1) 修学ポートフォリオを活用し、学生の学びの成果と成長の可視化を図る。
- 2-(2) 学生が自己の成長（どれくらい力を伸ばすことができたのか）を実感できるよう、在学中の「資格取得」を推進する。

[教育研究力向上]

Goal 3 教員の教育力向上を目指しFD活動を推進する

- 3-(1) 教員の教育力向上を目指し、授業内容及び教授方法の改善を図ることを目的としたFD活動を行う。

Goal 4 研究の充実に向けた公的研究費の活用を推進する

- 4-(1) 学術研究を支援する科学研究助成金や外部助成金の獲得に取り組む。

[地域社会との連携強化]

Goal 5 地域に必要とされる大学になる(地域貢献)

- 5-(1) 地域と交流し、地域社会が求める人材を育成する。
- 5-(2) 近隣自治体と大学間のネットワークを構築する。
- 5-(3) 高大接続を推進し、県内高校との連携を強化する。
- 5-(4) 企業団体との連携事業に取り組む。(包括連携協定関連)

領域Ⅱ. 学生支援

[学生満足度の向上]

Goal 6 学生の満足度を高め、後輩に勧めたくなる大学になる

- 6-(1) 教育及び学生生活における課題を可視化し、学生の満足度向上に努める。
- 6-(2) ステークホルダーへの意見聴取等を行い、学生の満足度向上に努める。
- 6-(3) オフィスアワー制度の周知に努め、学生利用を促進し適切に運用する。
- 6-(4) 学生相談・支援体制の充実方策を立て、適切に運用する。
- 6-(5) 中途退学率の減少に向け取り組む。

[国際交流の活発化]

Goal 7 学生の国際交流体験を推進し、学生の成長に繋げる

- 7-(1) 留学生の受入れと派遣体制の整備、支援を推進する。
- 7-(2) 海外研修プログラムを充実させ、留学体験を学生の学びまたは就職に活かす。
- 7-(3) 海外研修・留学に行かない学生向けの交流事業に取り組む。

[奨学金・奨励金制度の充実]

Goal 8 学内奨学金及び奨励金制度を見直す

- 8-(1) 学内奨学金及び奨励金のあり方を見直し、給付目的に沿った学生に有効的な配分を行う。

[学習支援サービスの充実]

Goal 9 「主体的な学習者育成」に向けた学習支援体制を整備し、学生に的確なサービスを提供する

- 9-(1) 学科毎の学習支援・サポートの取り組みに対する検証と、改善対策（TA等の検討）を行う。

[キャリア支援の充実]

Goal 10 キャリア教育プログラムを充実させる

- 10-(1) 授業におけるキャリア教育プログラムを体系化し強化する。
- 10-(2) 卒業後の成長も視野に入れたキャリア教育支援を行う。

Goal 11 就職支援プログラムを強化する

- 11-(1) 四大3～4年次、短大2年次全学生に対し、就職・進路相談の充実を図る。
- 11-(2) 低学年次向けのキャリア教育プログラムを構築する。

領域Ⅲ. 経営基盤

[財政健全化]

Goal 12 財政健全化を図る(財政基盤の確立と収支改善)

- 12-(1) 「中長期財務計画（2026年度～2031年度）」を達成し、経常収支差額の改善を行う。

[安心安全・快適なキャンパス整備]

Goal 13 安心安全・快適なキャンパスに向けた整備を行う

- 13-(1) 大規模修繕計画の見直しを行う。
- 13-(2) 学生が集う空間づくりを行う。
- 13-(3) 危機管理対策を強化する。

[人材育成]

Goal 14 人材育成に向けた取り組みを推進する

- 14-(1) 人事制度の見直しを行う。また、次世代人材育成のためのSDを実施する。

[業務効率化]

Goal 15 業務効率化を図る

- 15-(1) DXを推進し、業務フローの改善による業務効率化を行う。

[大学広報事業推進]

Goal 16 大学広報事業を推進する

16-(1) 大学や学科の特徴に合わせた広報を強化する。

[入学定員の充足、効果的な学生募集]

Goal 17 入学定員充足に向けた取り組みを強化し、効果的な学生募集を行う

17-(1) 定員充足に向けた入試広報活動の見直しを図り、学生募集を強化しオープンキャンパス参加者数を増加させる。

[入学者選抜の適正化]

Goal 18 入学者選抜の適切性について検証・改善を行う

18-(1) アドミッション・ポリシーを踏まえ、選抜機能評価等をもとに、入学者選抜の適切性について検証、改善を行う。

[大学規模の適正化]

Goal 19 大学規模の再検討を行う

19-(1) 観光文化学科設置計画を適切に履行する。

19-(2) 大学院の将来計画の策定を行う。

19-(3) 規模の適正化の検討を行う。

4. アクションプランの策定について

第6次中期計画ビジョンのもと、ビジョン実現のための「達成目標」、達成目標に到達するための「戦略」を策定したが、戦略を実現するため「施策」を立案し、「アクションプラン」を策定する。



5. KGI 及び KPI について

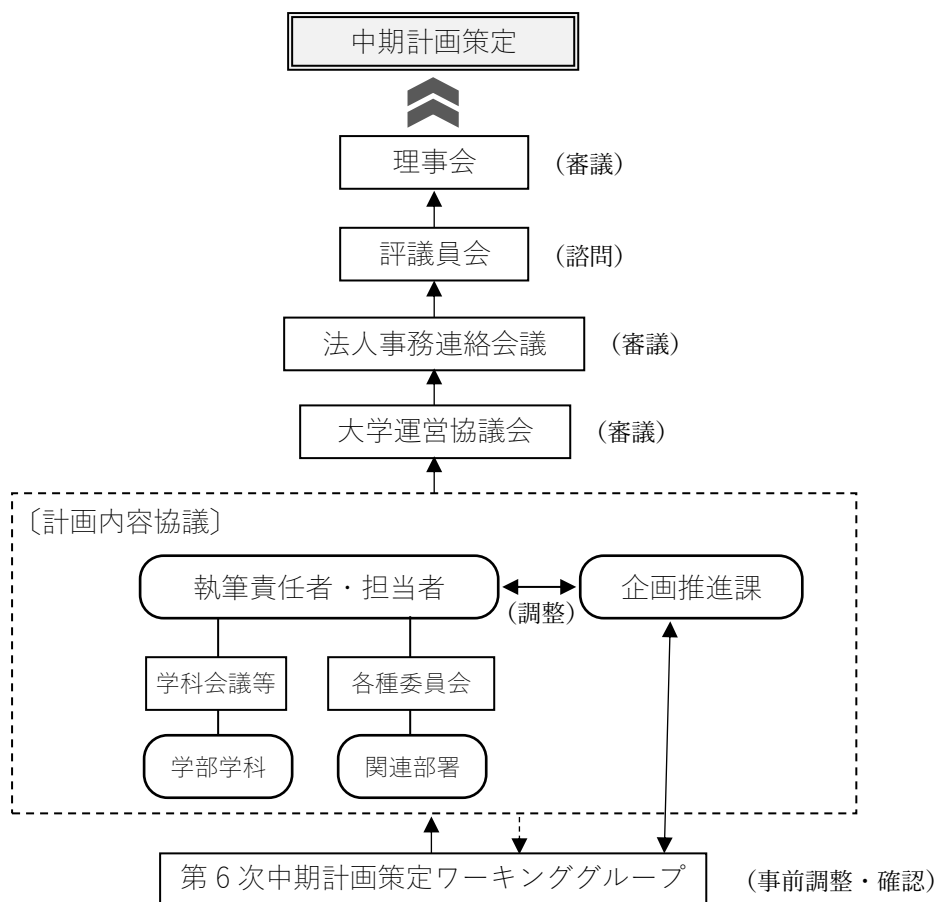
中期計画の達成状況を可視化するため、重点項目において KGI 及び KPI を設定する。

- ・ KGI (Key Goal Indicator) : 重要目標達成指標
- ・ KPI (Key Performance Indicator) : 重要業績評価指標 (KGI を達成するための先行指標)

6. 中期計画の策定体制

(1) 策定体制

中期計画の策定体制は、以下に示すとおりとする。



(2) 第6次中期計画策定ワーキンググループについて

策定に向けて、学長を中心とした「第6次中期計画策定ワーキンググループ (WG)」を設置し、ワーキンググループと企画推進課で事前調整・確認を行う。

・WG 構成

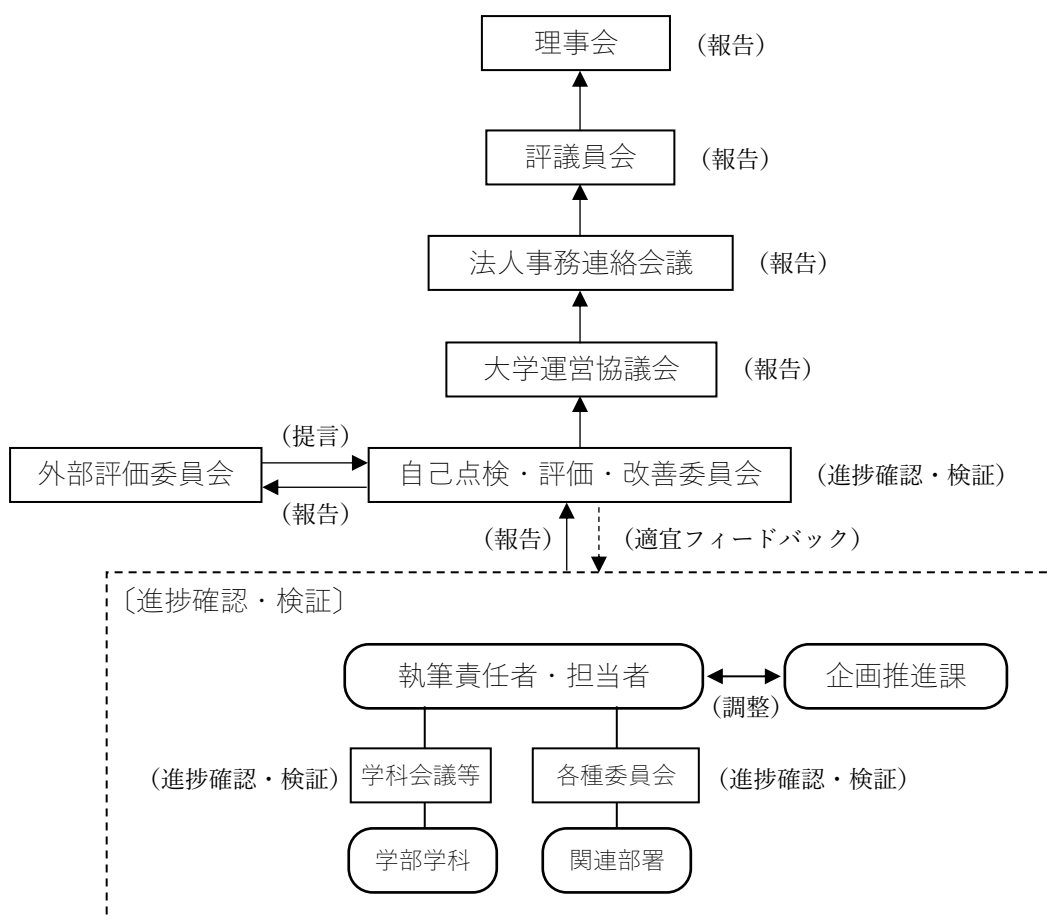
学長、副学長、人文学部長、短期大学部長、教学支援部長、学生支援部長、事務局長
(※以上、経営戦略室)

英語コミュニケーション学科長、観光文化学科長、地域こども保育学科長
企画推進課長、総務課長、財務課長、他

7. 中期計画の進捗確認・検証体制

(1) 進捗確認・検証体制

中期計画の進捗確認・検証体制は、以下に示すとおりとする。



(2) 中期計画の外部評価

中期計画の内容及び進捗・検証内容について、毎年度外部評価を実施することとする。

(3) 認証評価の反映

直近の認証評価（大学：2024年度受審、短期大学：2023年度受審）において「適合」「適格」の評価を得た。ただし、大学については、非公表ではあるが、評価機関より指摘を受けた改善を要する点や参考意見等があったため、第6次中期計画策定において反映させている。なお、短大については、上記改善を要する点、参考意見に相当する指摘はなかった。